

登米市教育委員会5月定例会議 会議録

会議の名称	令和3年第7回登米市教育委員会5月定例会議	
開催日時	令和3年5月21日(金)	
	午前10時04分 開会	
	午前10時45分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	委員	佐竹 美香
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	平山 法之
	教育部次長	小林 和仁
	教育部次長兼学校教育管理監	二階堂 順一郎
	教育総務課長	新田 公和
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	迫図書館長兼登米図書館長兼視聴覚センター所長	高橋 正博
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	報告第13号	一般事務報告について
	議案第21号	登米市立図書館協議会委員の任命について
	議案第22号	登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について
	議案第23号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市公民館条例の一部を改正する条例について)【追加提案】
	議案第24号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市南方便住促進センター条例の一部を改正する条例について)【追加提案】
会議結果	報告第13号	報告
	議案第21号	決定
	議案第22号	決定
	議案第23号	決定
	議案第24号	決定

() は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	(開会(午前10時00分)) ただ今から、令和3年第7回登米市教育委員会5月定例会議を開会 します。開会時間は、午前10時4分とします。
	小野寺教育長	就任後初めての定例会議ですので、「教育長職務代理者の指名」をい たします。 なお任期は、令和3年5月21日から別の職務代理者が指名される までとなります。 教育長職務代理者の指名につきましては、「地方教育行政の組織及 び運営に関する法律」の第13条第2項の規定により、教育長より指 名させていただきます。 教育長職務代理者は1名となっており、畠山委員に教育長職務代理 者をお願いいたします。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、畠山教育長職務代理者から、就任のごあいさつをいた だきます。 (畠山教育長職務代理者あいさつ)
	小野寺教育長	続きまして、議事進行など会議の円滑な運営が図られるよう、委員 の「議席の指定」を行います。 「議席の指定」について、私から指定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、指定させていただきます。 1番委員・ <small>はたけやま</small> 畠山 <small>のぶひろ</small> 信弘委員、2番委員・ <small>おのでら</small> 小野寺 <small>のりこ</small> 範子委員、 3番委員・ <small>おおくぼ</small> 大久保 <small>よしひこ</small> 芳彦委員、4番委員・ <small>さたけ</small> 佐竹 <small>みか</small> 美香委員、 5番委員・ <small>すとう</small> 須藤 <small>かつこ</small> 勝子委員、以上のとおりに決定させていただきます。 よろしくをお願いいたします。
	小野寺教育長	それでは、「前回までの会議録の承認について」に入ります。
	小野寺教育長	前回までの会議録の承認については、事前配布により、内容を確認 していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思 います。
	小野寺教育長	会議録の内容についてご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め承認することとします。

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、1番 畠山委員、2番 小野寺委員に お願いします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第1、報告第13号「一般事務報告について」を上程します。 「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p> <p>(一般事務報告について、令和3年4月28日から5月20日までの 会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料1及び 資料1-②に基づき報告)</p>
	小野寺教育長	<p>(教育長の)一般事務報告が終わりました。この件についてご質問は ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第13号「一般事務報告について」 は、以上といたします。</p>
	小野寺教育長	<p>議事に入ります。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第2、議案第21号「登米市立図書館協議会委員の任命につい て」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	<p>(議案朗読)</p>
	高橋迫図書館 長兼登米図書 館長兼視聴覚 センター所長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	小野寺教育長	<p>事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>登米市立図書館協議会の活動内容について説明をお願いします。</p>
	高橋迫図書館 長兼登米図書 館長兼視聴覚 センター所長	<p>会議は年間2回程度実施しております。活動内容は、図書館の運営 に関することについて、協議や意見聴取を行っております。</p>
	畠山委員	<p>会議録はどこの図書館に保管されていますか。</p>
	高橋迫図書館 長兼登米図書 館長兼視聴覚 センター所長	<p>迫図書館に保管しております。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員	登米市立図書館協議会条例には目的等の記載がありませんので、どのような協議をしているのか分かるようにしていただきたいと思います。
	高橋迫図書館 長兼登米図書 館長兼視聴覚 センター所長	設置は図書館法第 14 条の規定に基づき定めております。
	新田教育総務 課長	図書館法第 14 条では、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」と明記されております。
	畠山委員	条例には記載がないので、目的の明確化について検討をして頂きたいと思います。
	平山部長	図書館法第 14 条の内容を再確認し検討いたします。今後につきましては、より分かりやすい資料提示に努めてまいります。
	須藤委員	組織の構成区分を見ますと、家庭教育の向上に資する活動を行う者の割合が少ないように思います。図書館利用者は、主婦等も多いので今後任命される際は構成区分を考えていただくと、市民の意見を取り入れやすくなると思います。
	小野寺教育長	今回の意見について事務局で検討をお願いします。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第 21 号「登米市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、日程第 2、議案第 21 号「登米市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第 3、議案第 22 号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	平山教育部長	(議案朗読)
	新田教育総務 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問はありませんか。

議題・ 発言・ 結果	須藤委員	構成区分についてですが、今回の構成は学識経験者3名、校長先生4名、PTA会長5名となっております。校長先生は把握していると思いますが、実際に学校給食に携わっているのは学校給食主任ですので構成に入れることも検討していただければと考えます。
	新田教育総務課長	運営審議会の中で、学校給食主任の意見聴取が必要な場合は、参考人として出席いただく方法もあると思います。次回の任期までに委員の構成区分について検討させて頂きたいと思います。
	小林次長	学校で給食運営に携わっている方が、審議会に参加することは立場上難しいと考えますので、そのことも踏まえ検討させていただきます。
	畠山委員	PTA会長は全員新任となっております。PTA会長は1年で交代することが多いようですので、構成区分の割合に決まりはありませんので、PTA会長を減らし学識経験者を増やす方が学校給食に精通した意見を得ることが出来ると思います。
	小野寺委員	幼稚園へも給食を提供しているので、園長先生を構成に入れても良いと思いました。
	新田教育総務課長	構成区分について、多くの意見をいただきました。次回の任期までにより良い構成区分になるように検討を行います。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第22号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第22号「登米市学校給食センター運営審議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	お諮りいたします。事務局から 議案第23号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」、 議案第24号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」 追加提案の申し出があります。 登米市教育委員会会議規則第12条の規定により、本件を議事に追加することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第23号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」、議案第24号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」を日程に追加することとします。

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	<p>日程第 4、議案第 23 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	（議案を朗読）
	山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	小野寺教育長	（「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第 4、議案第 23 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市公民館条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	小野寺教育長	<p>日程第 5、議案第 24 号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	平山教育部長	（議案を朗読）
	山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	（議案内容を別添資料に基づき説明）
	小野寺教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	小野寺教育長	<p>ご質問がないようですので、「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>

<p>議題・ 発言・ 結果</p> <p>そ の 他</p>	<p>小野寺教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第24号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市南方定住促進センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>以上で議事は全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p>
	<p>新田教育総務課長</p>	<p>今回は、令和3年6月23日（水）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて連絡いたします。</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>令和3年6月23日（水）の午後1時30分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	<p>小野寺教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和3年6月23日（水）の午後1時30分から行うことで決定します。</p> <p>午前10時45分、閉会を宣言します。 大変ご苦勞様でした。</p> <p>閉会時間 午前10時45分</p> <p>その他</p> <p>以下の3件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を確認していただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）東京オリンピック事前合宿支援事業について （2）令和3年度東部探択地区協議会事務日程関係について （3）4月指導状況について <p>散会時間は、午前11時27分</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">令和3年6月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p style="text-align: right;">委員 ⑩</p> <p style="text-align: right;">委員 ⑩</p>

その他の概要

- (1) 東京オリンピック事前合宿支援事業について
(山形生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長 説明)
 - ・資料4により、東京オリンピック事前合宿支援事業について
- (2) 令和3年度東部採択地区協議会事務日程関係について(鈴木生き生き学校支援室長 説明)
 - ・資料5により、令和3年度東部採択地区協議会事務日程関係について説明を行う。
- (3) 4月指導状況について(鈴木生き生き学校支援室長 説明)
 - ・資料8により、4月指導状況について説明を行う。